

平成25年度 提案・要望書に対する津市からの回答

当会議所より、平成26年1月24日に開催した「津市長ほか市幹部を囲む懇談会」において、平成25年度の部会・委員会等で意見集約し提出した「津市への提案・要望書」に対する回答が平成26年2月21日付でありましたのでご報告いたします。

なお、要望・提案事項が少しでも実現するよう今後も活動して参りますが、実現に向けて会員の皆様のアドバイスをぜひご意見等がございましたら、Tel 059-228-9141までご連絡ください。

1 中小・小規模事業者への支援強化

(1) 地元事業者への優先発注等について

【小売商業部会・卸商業部会】

津市におかれましては、地元中小企業者の受注機会確保のため津市物件等契約基準を制定するなど、地元事業者への優先発注について一定のご配慮をいただいておりますことを厚くお礼申し上げます。

しかしながら、発注案件によっては納入後のアフターケア等について発注時に明記されておらず、結果的に事業者の負担増となるケースもございます。

つきましては、発注条件等について極力明記していただき、地元中小事業者が適正価格で受注が図れますようご配慮をいただきたくお願いいたします。

《回答》

発注条件等につきましては、製品仕様や納入条件のみならず詳細まで点検を行い、くれぐれも受注者の負担増を招くことの無いよう心がけるとともに、契約事務説明会や事務連絡を通じて契約事務担当者へ周知を行ってまいります。

【総務部調達契約課】

(2) 建設業関係の発注及び入札について

【建設部会】

津商工会議所建設部会は津市に本社を置く地元建設事業所、津市に支店や営業所を置く大手建設事業所、専門的な業種を担う専門工事事業所が会員事業所として在籍しております。津市の公共工事の発注につきましては、建設業協会をはじめ様々な建設関連団体から要望が届いていることと存じます。津商工会議所の建設部会といたしましては、津市住民の身近な道路の危険箇所等の改善や会員事業所の健全な経営環境の整備に繋げるため発注や入札制度も含め津市への要望いたします。

市長が目指す風格ある県都津市の実現に少しでも貢献出来ますよう会員一同、日々精進努力を図って参りますので、小さな事柄から制度の改革など幅広い要望事項ではございますが何卒ご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

① 発注の形態について

市民の快適な生活のため日々ライフラインのメンテナンスや災害時にいち早く対処することで、被害を最小限に抑えライフラインの復旧に使命感を持って取り組む地元事業者に対しご配慮をいただいておりますが、市内の事業者を守るという観点からすべての工事について、実際に地域の一員として市内にて稼働する事業所への優先発注をよろしくお願いたします。具体的に発注に関しまして次の事項を要望いたします。

① 土木設計事業について、本店所在地によって区分した発注枠の設定

② 津市の海岸堤防工事を地元事業者が発注するよう発注者に要望

《回答》

① 土木関係コンサルタント業務における発注につきましては、原則、市内本店業者または市内支店業者を対象として発注しております。これは、建築関係コンサルタント業務等と比較し、入札参加資格者数において競争性の観点から均衡を図るためです。

しかしながら、過去には少額かつ軽易なものについて条件を緩和し、市内本店業者のみを対象として発注するよう発注条件の見直しを行っており、今後も、他市等の状況を参考に引き続き検討をしていきます。

② 海岸堤防工事につきましては、国土交通省港湾局の直轄海岸保全施設整備事業として、津松阪港海岸津地区の栗真町屋工区及び阿漕浦・御殿場工区において平成23年度に新規着工箇所の採択がなされ、一部区間では工事着手がなされております。また、三重県県土整備部港湾・海岸課では、平成24年度から4箇年計画

で老朽化した海岸保全施設の緊急補強対策が進められており、白塚地区、上野地区の一部において工事が完了しております。

国・県ともに各々の入札関連規定に基づいた入札参加資格者を対象として入札を実施しており、その条件について本市が関与できる点は少ないと思われませんが、貴商工会議所あるいは建設関連団体等の要望の結果、助力の余地があれば協力していきたいと考えております。

【総務部調達契約課】

② 入札制度について

津市の入札制度につきましては、日々改良改善をいただき誠にありがとうございます。

政権が代わり、国の積極的な政策により大企業や大都市などの一部では回復傾向はみられるものの県内ではまだまだ実感出来ないのが現状であり、ピーク時の半分になった公共工事は建設関連事業所にとりましては、常にその発注を一日千秋の思いで待っているところでございます。

しかし、現在の入札制度は年々改良改善をいただいておりますが、まだまだ多くの応札者にとって、予定価格の事前公表による弊害など、受注したいと思う事業所の普段の努力や営業の成果が報われないものとなっております。総合評価落札方式につきましても客観的な部分は、事業所の規模、歴史、実績、技術者数など、どうしても大きな事業所が有利になってしまいます。津市側では「工事成績重視型」、「地域力活用型」などの総合評価落札方式を取り入れていただいておりますが、工事量全体を見据え偏りのないバランスのとれた方式となるよう更なる検討をお願いいたします。具体的に入札制度に関しまして次の事項を要望いたします。

① 全ての建設関連の発注について最低制限価格のさらなる引き上げ

② 各課及び出先から発注する指名競争入札業務など最低制限価格未設定部門への設定

《回答》

①最低制限価格制度につきましては、地方自治法施行令第167条の10第2項の規定により「工事又は製造その他についての請負の契約」において、「契約の内容に適合した履行を確保するため特に必要があると認めるときは、あらかじめ最低制限価格を設け」ることができるかとされています。

このように、最低制限価格制度の主たる目的は、建築物等の手抜き工事の防止や粗悪な成果品の納入防止、適正な業務の履行確保ですが、著しく低い価格の入札によるダンピングの防止効果もあるところです。

本市の最低制限価格につきましては、平成24年4月に引き上げを行ったところですが、その後、中央公共工事契約制度運用連絡協議会（中央公契連）モデルが改正されたことから、品質の確保を目的とする最低制限価格制度の目的に則り、国、県、他市の状況や入札結果を参考に引き続き検討をしていきます。

②最低制限価格未設定部門への設定につきましては、上記目的達成のために人件費の占める割合が高く成果を求める請負業務等に限定し制度を導入している自治体もあることから、他市等の状況を参考に引き続き検討をしていきます。

【総務部調達契約課】

(3)市の道路、公共建築物に関して

【建設部会】

津商工会議所建設部会は前述のように様々な職種を有し、日々この津の街を舞台に生活しております。日常の生活の中やそれぞれの仕事の中で気付いた危険箇所の改善や早急に実現を必要とする要望提案を取りまとめいたしました。子供や障害者などの社会的弱者だけでなく市民の日々の安心安全な生活に直結する内容であり、早期の実現を要望いたします。

①道路に関する要望提案

- ①国道23号線逆川神社前交差点に歩道橋を設置
- ②国道23号線栗真中山町交差点に歩道橋を設置
- ③国道23号線栗真中山町吉田クリニック西側歩道橋を自転車や車椅子も通れるようバリアフリー化
- ④国道23号線三重大前から江戸橋までの区間、上り車線同様下り車線への自転車用道路の設置
- ⑤国道165号線久居北口交差点地下道出入口改善工事（国道165号線久居北口交

差点の右折車線から県道津久居線の半田方面に曲がる時、地下道出入口が死角となり、歩行者及び自転車が確認し難く大変危険）

⑥国道165号線高茶屋から庄田町間歩道整備工事（歩道の街路樹が大きくなり、囲みブロックを含め歩道面が凹凸し、自転車や歩行者の転倒の原因となっており危険であることから街路樹の植え替えや種類の変更も含めて道路に影響の少ないものに見直し、併せて歩道の凹凸も整備して欲しい）

⑦国道165号線久居野村地区の歩道防護柵設置工事

⑧県道津芸濃大山田線伊勢自動車道津ICから津なぎさまち間の電柱を撤去し、ケーブルの地中化

⑨県道久居河芸線県立津西高校の西側付近への街路灯設置及び道路ラインの整備

⑩県道津久居線半田から藤が丘信号付近の拡幅工事の早期着工

⑪県道津久居線北口交差点拡幅及び改良工事

⑫久居停車場津線、相川交差点の拡幅工事

⑬県道津芸濃大山田線からメッセウイングへの接続道路の街路灯の増設

⑭都市計画道上浜元町線藤が丘信号付近からさがみ久居店付近の早期着工

⑮白塚愛児園前の道路ガードレール設置（白塚愛児園前の道路の交通量が多く危険なのでガードレールを設け、子供を巻き込んだ事故防止を行って欲しい）

⑯津市戸木町羽野東集会場東側の交差点に信号機設置（青葉台への出入り車両が多くとても危険で事故も多発しており、通学路にもなっている）

《回答》

①の項目につきましては、現地を調査したうえで、関係機関へ要望してまいります。

②の項目につきましては、現地を調査したうえで、関係機関へ要望してまいります。

③の項目につきましては、現地を調査したうえで、関係機関へ要望してまいります。

④の三重大学周辺の国道23号の自転車歩行者道については、自転車通行環境整備モデル地区事業により平成22年3月に完成をし三重大学の学生を中心に地域の住民に利用をいただいている状況でございます。

市といたしましても、下り車線側の自転車専用道の整備に向けて道路管理者であります国土交通省に対し要望してまいります。現状は歩道の幅員が狭いことから整備には用地買収が必要となるため、事業実施につきましては非常に困難であると考えられます。

⑤の項目につきましては、現地を調査したうえで、関係機関へ要望してまいります。

⑥の項目につきましては、現地を調査したうえで、関係機関へ要望してまいります。

⑦の項目につきましては、現地を調査したうえで、関係機関へ要望してまいります。

⑧の項目につきましては、現地を調査したうえで、関係機関へ要望してまいります。

⑩の街路灯の設置につきまして、三重県へ要望しましたが、地元負担が発生するため、同意に至らず、進捗しておりません。また、道路ラインにつきましては、道路管理者に要望してまいります。

⑪につきましては、津市としても中勢バイパスの開通に併せ、拡幅工事を要望してきたところ、現在、三重県において測量及び実施設計を行っております。今後、用地交渉に入り、工事を進めることとなりますが、早期に完成するよう引き続き、要望してまいります。

⑫については、道路管理者である三重県に対して要望しておりますが、早期事業化できるよう、今後も強く要望してまいります。

【建設部事業調整室】

⑬久居停車場津線（都市計画道路：相川小戸木橋線）と元町孝行井戸線の相川交差点付近については相川小戸木橋線の久居駅から国道165号の間が供用開始され、津市街へ向かう車両が増加している中、当該交差点については元町孝行井戸線を東西に通過する車両の渋滞緩和が課題となっているため、交差点の改良は必要と考えられますが、県道については、整備の実施については未定であり、市道側により改善を図るため、一部拡幅を計画しており、現地元関係者と調整を行っております。

【建設部建設整備課】

⑭メッセウイングへの接続道路は、平成28年度に供用開始を予定している「津市新産業・スポーツセンター」のアクセス道路として整備を行うところであり、道路整備が完了いたしますと、県道から施設までの間は、片側2車線で両側に歩道を設ける道路となり、交差点部には道路照明灯を設置する計画であります。

【建設部道路等特定事項推進室】

⑮上浜元町線（久居工区）につきましては、平成21年度より調査に着手し平成24年度から合併特例債を活用し用地補償を開始いたしました。平成25年度も引き続き用地補償を行っており一部買収済の区間について工事着手いたしました。

平成26年度以降も用地補償及び買収済区間の工事進捗を図ってまいります。

【建設部建設整備課】

⑩白塚愛児園前の道路ガードレール設置につきまして、今後現地にて立ち会い等を行い道路利用状況等を確認し、現場条件に沿った対応に努めます。

【建設部津北工事事務所】

⑪要望場所への信号機設置につきましては、地元より津南警察署へ要望がなされており、三重県警察本部とともに現場確認を行っておりますが、信号機設置場所の一部が私有地にかかることから、所有者からの了承が得られず設置ができない状況です。本市としましても、今後も警察を通じて公安委員会に、信号機の早期設置など安全対策を講じていただくよう要望してまいります。

【市民部市民交流課】

②公共建築物等に関する要望提案

①メッセウイング駐車場の照度不足の改善

【回答】

①既存のメッセウイング・みえの駐車場については、津市産業・スポーツセンターの整備に伴い、現在の照明設備も全て改修を行います。設置する照明灯については、LED照明とし施設利用者の皆様に御迷惑をおかけすることのないように相当の照度を確保する予定です。いずれにいたしましても安全、安心な施設提供が可能となるように整備を行ってまいります。

【スポーツ文化振興部スポーツ振興課】

③継続的要望提案

市当局には、既にそれぞれの要望提案につきまして、ご尽力賜っているところではございますが、引き続き早期実現に向け重ねて要望いたします。

①近鉄名古屋線南が丘駅の南側、久居9号踏切拡幅工事

②近鉄名古屋線津新町第7号踏切及びJR紀勢本線公園前踏切拡幅工事

③JR紀勢本線神戸踏切拡幅工事

④中勢バイパスの早期全線供用開始

⑤都市計画道江戸橋一身田線の一身田中学校東側付近から都市計画道浜田長岡線岩崎病院付近の区間の早期着工

⑥津駅北部の東西を結ぶ道路工事の早期実現

1) 都市計画道路下部田垂水線（三重県津庁舎付近から三重県総合文化センター付近）の立体化

2) 津駅北側の道路（アトレ青山東付近）の立体交差化もしくは幅員拡張

⑦東海・東南海等地震予測の見直しに伴う津波防止対策の早期促進

⑧相川の全面的な河川改修の早期実現

⑨ゲリラ豪雨や台風などによる大雨に備え市内全域の冠水対策

⑩車椅子、歩行者、自転車が安心かつ容易に移動できる道路の整備により、障害者にやさしい街づくりの更なる推進（歩行者段差解消・必要箇所へエレベーター等設置）

⑪国県市道を問わず全ての道路ラインが消えかかり見え難くなっている部分の整備

⑫津駅西側に公衆トイレの設置

【回答】

①近鉄名古屋線南が丘駅南側、久居9号踏切については平成25年度に踏切内端部の一部改修を行います。踏切道の拡幅については平成8年1月29日付けで運輸省と建設省の間で策定された「踏切道の拡幅に係る指針」において、「拡幅する場合は統廃合に努めるべきである」と示されていることから、周辺に統廃合する踏切がないため厳しい状況にあります。

②近鉄名古屋線津新町第7号踏切につきましては、平成25年9月に、近鉄において、踏切内の舗装を木製からコンクリート製にする改良工事が実施されましたが、拡幅につきましては、平成8年1月29日付けで運輸省と建設省の間で策定された「踏切道の拡幅に係る指針」において「拡幅する場合は統廃合に努めるべきである」と示されていることから、周辺に統廃合する踏切がないため厳しい状況にあります。

【建設部建設整備課】

③当該踏切の前後は2車線道路であるが、踏切部分が狭小であるため、非常に危険であることから、当道路の管理者で三重県及び鉄道管理者であるJRに対して、早期整備を引き続き、要望してまいります。

④鈴鹿工区の5工区延長約1.8km区間が3月に供用されます。また、津市内においては、国道165号から北の未供用区間につきましては、全線供用（平成26年度中の供用予定）に向けて事業中であり、早期に全線が開通できるよう、関係機関に働きかけていきます。

【建設部事業調整室】

⑤浜田長岡線については、道路整備計画に基づき改良事業を行っており、現在は上津部田、長岡町間を実施しております。

当該区間の整備計画は未策定であります。今後は中勢バイパスの全線供用開始となった時点で、道路ネットワークの見直しも必要であると考えております。

⑥ 1) 津駅北部の東西を結ぶ都市計画道路下部田垂水線（三重県津庁舎付近から三重県総合文化センター付近）につきまして、道路ネットワーク上重要な路線と考えておりますが、現状としましては、家屋の立退き、鉄道事業者の協力など事業に関する多くの地域関係者の合意形成などが図られていないことから事業化に至っていないのが現状であり、今後の道路整備計画の位置づけや、社会経済状況を見極め、土地区画整理事業との整合を図りながら事業を実施してまいります。

2) 津駅北側道路（アトレ青山東付近：大谷踏切）は、幅員2.5mのJR、伊勢鉄道の踏切と、幅員5.4mの近鉄高架からなる狭隘道路で、朝夕には慢性的な渋滞となっており、また、歩行者の安全確保、踏切内での脱輪事故等が懸念されています。そのため、津駅前北部土地区画整理事業の進捗と併せて、地区外関連事業として大谷踏切の拡幅整備の事業化に向けて検討を行うとともに、JR、伊勢鉄道、近鉄等と協議を行なっています。なお、道路拡幅工事等の施工については、接続する区画整理事業区域内の区画道路が未整備であるため、区画整理事業の進捗状況を見ながら工事施工の時期等について検討を進めます。

【建設部建設整備課】

⑦津市の海岸整備については、国土交通省港湾局所管の直轄海岸保全施設整備事業において整備が進められています。そのうち「香良洲工区」、「贄崎工区」は既に完成しています。

平成23年度には「栗真町屋工区」、「阿漕浦・御殿場工区」が事業採択され、現在は栗真町屋工区の堤防整備に着手いただいております。

河芸・白塚地域については、事業化の目処が立っていない状況ですが、平成25年11月16日に河芸・白塚・栗真地区の自治会連合会を中心に「津北部地域海岸整備促進協議会」が設立され、堤防整備に向けた地元の熱意も高まっています。市としても海岸堤防整備は急務となっているため堤防管理者である三重県に対し早期に整備していただくよう要望してまいります。

また津市地域防災計画「津波対策編」においては、迅速かつ安全な避難対策を確立するため、津波浸水予測地域の津波避難対策を強化推進することを明記しています。その対策として、津波

避難計画の作成支援、津波避難ビル等の指定推進、海拔表示の設置などを実施しています。
【危機管理部防災室】

⑦海岸堤防の早期整備については、平成4年度から整備が進められ、現在香良洲地区と津地区の贅崎工区(4.5km)が完成しています。また、栗真町屋工区、阿漕浦・御殿場工区(5.5km)については、平成23年度に新規採択され、堤防工事に着手しております。

今後、河川堤防の耐震化及び河芸地域・白塚地域及び栗真町屋の一部の海岸堤防の整備については、早期事業化できるよう、今後も強く関係機関へ働きかけていきます。

⑧相川河川改修については、三重県において、河川改修工事を河口から順次進めており、本年度、天神川合流点付近まで完了する予定と聞き及んでいます。

本市といたしましても、地元協議会とも連携しながら、早期改修に向けて引き続き、要望してまいります。
【建設部事業調整室】

⑨市道の冠水対策につきましては、周辺の道路側溝等の改修や水路清掃など適切な維持管理を行い、雨水排水の排除を円滑にし被害の軽減に努めてまいります。

また、国道、県道における冠水危険箇所等につきましては、道路管理者である国、県に対して、冠水対策が早期に実施

されるように、引き続き要望してまいります。

【建設部津北工事事務所、津南工事事務所、事業調整室】

⑩浸水対策への取組としましては、過去の浸水被害状況等を考慮し、計画降雨量を定めて、ポンプ場、管渠等の計画をし、段階的に整備を進めております。しかしながら、最近の降雨形態の変化に伴い、計画降雨量を超えるゲリラ豪雨的な降雨が増えている現状がございます。今後につきましては、関係部局と協議等を行い、雨水排除施設整備の早期完成を目指すとともに、計画降雨以上の降雨に対しましても、地下貯留施設の設置や民間における雨水流出抑制施設に対する補助金制度等の充実を図ることにより、官民が協力しつつ、浸水被害の低減に努めてまいりたいと思います。

【下水道部下水道政策課】

⑪鉄道駅のエレベーター等の設置につきましては、直近では、近鉄津新町駅のエレベーター等の設置、近鉄江戸橋駅のスロープ等の設置によるバリアフリー化を行い、1日あたりの利用者が3000人を超える駅については、バリアフリー化が完了いたしました。

【都市計画部交通政策課】

⑫に関連しまして、平成24年度に津駅東西連絡通路の整備に併せ東口、西口に

エレベーターを設置いたしました。

今後も「高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律」及び「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」に基づき、障害の有無、年齢、性別等にかかわらず、すべての市民が自由な活動や平等な社会参加ができる社会の実現をめざし、道路施設のユニバーサルデザイン化及びバリアフリー化に努めます。

【建設部建設整備課】

⑬につきましては、市道につきましては、日常的なパトロールを行うことで日々点検を行い、危険な箇所から順次整備に努めてまいります。また、国道、県道につきましても、道路ラインの引きなおしなど、適切に道路管理を行っていただけるよう要望してまいります。

【建設部津北工事事務所、津南工事事務所、事業調整室】

⑭につきましては、設置場所や設置後の維持管理等、さまざまな問題を抱えております。

津駅周辺には、アスト津ビルや市営アスト駐車場及び借楽公園にトイレが設置されておりますので、現在あるトイレをご利用いただきたいと思います。

【商工観光部商業振興労政課】

2 地域振興・観光の推進

(1)中心市街地活性化、安全・安心な街づくりの推進について

①街の賑わいづくり

現在、中心市街地では津センターパレスへの中央公民館の移転に始まり、まん中こども館の開設、また国道を挟んだ向かい側では岡三証券がプラネタリウムを備えた新社屋を竣工、百五銀行は、丸之内と岩田で建設を着工し、三交不動産も岩田橋の本社ビルを建て替えられます。中心部が往時の賑わいを取り戻そうとしているこの絶好の機会を逃さぬよう、商店街等では、街の賑わいづくり、活性化を推進するためイベントなどのソフト面を主に取り組み強化を行い集客に日々努力しております。ソフト面での継続実施のためにも継続した支援や更なる支援強化を要望致します。

《回答》

津市では、商業の振興を目的として、商店街等の集客や活性化のためのソフト事業に対して補助金を交付し、新規事業に対しても柔軟に対応するなど、現状においてもできる限りの支援を行っております。

なお、国においても地域商店街活性化事業が予算化され、各商店街において当該補助金を活用した取り組みを実施いただいているところであり、今後も、国、県等の事業も活用しながら、株式会社まちづくり津夢時風及び貴商工会議所と連携を図りつつ支援を行ってまいります。

また、津センターパレスへは、まん中老人福祉センター、まん中こども館、中央公民館及び障がい者相談支援センターが移転し、大きな人の流れができていくことから、これを中心市街地への人の流れとし、イベント開催時のみではなく、

恒常的な街の賑わいづくりにつなげるため、各商店の協力の下、津センターパレス内公共施設において中心市街地来街感謝券を配布しており、今後も更なる賑わいにつながるよう取り組みを進めてまいります。

さらに、昨年度の中心市街地活性化オープンディスカッションの提言書を受け、今年度は中心市街地活性化タスクフォースを結成し、大門大通り商店街に大門いこにこ広場を開設することができました。今後も、商店街や市民の皆様、学生等と連携を図りながら取り組みを促進してまいります。

【商工観光部商業振興労政課】

②安全・安心な街づくり

安全で快適な街づくりに取り組んでいる商店街等としては、来街者が安心して

買物等が出来るよう、さらには地域住民の安全・安心のための整備（バリアフリー化、防犯灯、防犯カメラ設置等）や快適で安全・安心な道路空間利用（一時駐車帯、運送業者荷降しスペース、緊急車輛駐車帯等）の整備、また高齢者を始めとする交通弱者にも安全・安心して来街いただける交通体系及び環境の整備充実について要望いたします。

《回答》

（ユニバーサルデザインの普及啓発に関して）

津市総合計画前期基本計画に引き続き、昨年4月からスタートした総合計画後期基本計画においても、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進を目標別計画に位置付け、誰もが暮らしやすく、社会に参加しやすい環境を整備することを掲げ、小中学校や自治会、イベント等においてユニバーサルデザイン講座を実施するなど、普及啓発を行っています。

また、市内においても全職員を対象にユニバーサルデザイン研修を実施し、窓口での対応や情報発信、施設整備におけるユニバーサルデザインへの配慮に努めています。

【政策財務部政策課】

犯罪のない安全で安心なまちづくり施策を総合的に推進するため、津市犯罪のない安全・安心なまちづくり基本計画（平成25年度改定）を策定し、住宅、道路、公園、駐車場等の日常生活のあらゆる場面で、防犯に配慮した犯罪の起こりにくいまちづくりを推進していきます。なお、地域の安全のため自治会が設置する防犯灯については、引き続き設置費の補助を行ってまいります。

【市民部市民交流課】

商店街振興団体の施設整備として取り組まれる場合は、事業内容によっては、商業基盤整備事業補助金による支援を受けていただくことができます。また、国においても商店街まちづくり事業が予算化され、商店街においても津市と連携しながら活用を検討いただいているところです。

【商工観光部商業振興労政課】

自家用車を使用できない高齢者など移動に制約がある交通弱者に対しましては、より安全に安心してご利用いただけるよう、また、より一層使いやすい公共交通となるように、交通体系や交通環境の整備に努め、事業者等にも働きかけてまいります。

【都市計画部交通政策課】

③空き店舗、空き地の空洞化対策

商店街における現状では、空き店舗増加に歯止めがかからず、津市中心部、久居地区ともに商店街内での空き店舗、空き地が目立つ状況が続いています。

現在、津市では「空き地・空き店舗等対策事業補助制度」により、空き店舗を利用して集客に役立つ事業を行う場合、改装費や賃借料の補助を実施いただき、空き店舗への出店者にとって有益な支援となっておりますことに感謝申し上げます。

また、昨年度実施されました中心市街地活性化オープンディスカッションでの提言を受け、商店街にぎわい創出事業を実施されておりますことにも感謝申し上げます。

当会議所といたしましても、にぎわい創出事業の中の一つであるにぎわいスポット事業に、三重大学、㈱まちづくり津夢時風と協働して空き店舗の活用に取り組んでおりますが、補助事業においては単年度での取り組みとなり、継続した空き店舗活用に支障をきたす場合もあろうことから2年、3年など長いスパンでの支援を要望いたします。

《回答》

商店街の空洞化防止及び中心市街地の活性化などを目的として、平成8年度から空き地・空き店舗等対策事業補助制度を導入し補助金を交付してきました。当該補助制度の活用件数は年々増加している傾向であり、平成24年度は17件で15,331,926円の交付実績となっております。

今後も、より効果的な商店街及び中心市街地の賑わいにつなげていくため、商店街、株式会社まちづくり津夢時風及び貴商工会議所とも連携しながら、制度の見直しも検討しながら取り組んでまいります。

【商工観光部商業振興労政課】

(2) 榊原温泉の振興

榊原温泉は古くは万葉の時代、お伊勢さんの“湯ごりの湯”として利用されてきました。平安時代には、清少納言が「枕草子」にて「湯はななくりの湯、有馬の湯、玉造の湯」と謳っており、当時は「ななくりの湯」として呼ばれていました。

歴史ある温泉郷として、季節毎のイベント等実施し地域振興を図り集客に鋭意努力しております。

今後は継続的な集客を図り、また科学的根拠に基づいた榊原温泉のすばらしさを実証し全国発信するため、産学連携して榊原の湯の成分・効能を分析、モニタ

リング調査を行いながら、中高年者をはじめ若年層の掘り起こしを行い、リピーターとすることに取り組んでまいりますので、津市におかれましても補助を含めたご支援を要望いたします。

《回答》

榊原温泉に関して、津市は歴史ある榊原温泉を市内有数の観光誘客が見込める観光資源と認識し、従前より榊原温泉振興協会の取組みに対して、補助金の交付による支援を行っています。また、補助金以外にも旅行商品を提供したり、近年は伊勢神宮の遷宮に合わせ、三重県のキャンペーンと組み合わせた情報発信を観光協会など観光関係団体と連携して行っています。

今後は、関連産業を中心とした地域住民と連携した観光振興を図り、市内に多く所在する温泉資源の有効活用を行ってまいります。

【商工観光部観光振興課】

(3) 千歳山の開発について

津市におかれましては、平成20年4月、川喜田半泥子の創作の地として、また藤堂藩ゆかりの地として歴史深く、市街地にまとまって緑が残された貴重な地でもある千歳山の寄附を受けられました。

千歳山には、石水博物館を代表とし国の登録文化財である千歳文庫の他、津市の歴史文化を代表する拠点となっており市内外からの関心も高いため、アクセスを含め市街地に残された貴重な自然の保全と、川喜田半泥子が過ごした往時を感じる公園として、千歳山の魅力を最大限に引き出す開発を行っていただきたい。

《回答》

津市は、千歳山の寄附を受け、千歳山の整備の在り方を検討するため、地元の代表者や有識者などで構成する「津市千歳山を考える会」を設置し、千歳山の整備について協議を進めていただくとともに、千歳山の現地視察会も開催し、多くの方々から御意見をいただいております。

そして、昨年11月に整備の方向性をまとめ、千歳山の特色や強みを生かしたゾーニング（「水辺空間を活かしたゾーン」「歴史的な工作物を活かしたゾーン」「豊かな自然を保全するゾーン」）により、市街地に残された貴重な自然を保全するとともに、半泥子が過ごした往時を感じ、文化や芸術を発信できるような公園としての整備を進めていくこととし、基本計

画、基本設計及び実施設計の作成に順次取り組んでいきます。

アクセス整備については、近隣住民の生活に配慮するとともに公園を訪れる方の利便性を考慮した駐車場や進入路を整備します。

また、千歳山の魅力発信においては石水博物館とも連携し、新たな企画や多様なメディアを活用した効果的な情報発信を行うなど、千歳山の魅力を最大限に生かしていきます。

【政策財務部政策課】

(4)自転車利用者の利便性、安全性の向上について

【津の地域を元気にする委員会】

津市産業・スポーツセンター完成後は、大小を問わず幾多のスポーツイベント等が開催されることが想定されます。近郊の生徒や学生等も観戦、観覧あるいは出場者の立場で訪れる機会が多くなると予想されますが、施設への主要導入路である三重県道42号津芸濃大山田線は交通量も多く、自転車が車道を走行することは非常に危険が伴います。県道沿い（芸濃方面のみ）には車道と分離された自転車歩行者道が一応設置されておりますが、歩行者対自転車の事故のリスクを回避するためにも、自転車専用レーンの分離設置等通行環境の整備の必要があると思われれます。また、自転車同士の事故を防ぐために、未整備の津方面側道も芸濃方面同様に拡充、整備されることが望ましく、引き続き貴市建設部事業調整室を経て三重県に働きかけていただきたいと思います。津市総合計画後期基本計画第2章第3項「生活道路の整備」には、「ユニバーサルデザインを取り入れた歩行者及び自転車空間の整備を推進」とありますが、自転車が集中すると考えられる当該施設への導入路である幹線道路に対しても適用願いたい。

また、三重大学周辺～岩田橋までの国道23号の自転車歩行者道については、一部自転車通行位置の明示がされているものの、自転車のための通行環境が整っていないところも多く、三重大学学生をはじめとする、地域活性化の担い手である若者が自転車を利用して中心市街地に来やすくするためにも自転車専用レーンの分離設置等、路面、段差整備をはじめとする通行環境の整備を検討いただきたく存じます。

以上警察庁、国土交通省が平成24年11月に策定した「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」も参考いただき、

自転車通行環境の整備を始めとした諸対策について一層推進していただきたく要望いたします。

《回答》

主要地方道津芸濃大山田線の自転車専用レーンの設置等通行環境の整備につきましては、道路管理者である三重県に対し要望してまいります。

また、津市産業・スポーツセンターへの進入路である市道は、両側3.5m幅の自転車歩行者道を設置する予定であります。

三重大学周辺の国道23号の自転車歩行者道については、自転車通行環境整備モデル地区事業により平成22年3月に完成をし三重大学の学生を中心に地域の住民に利用をいただいている状況でございます。

市といたしましても、下り車線側の自転車専用道の整備に向けて道路管理者であります国土交通省に対し要望してまいります。現状は歩道の幅員が狭いことから整備には用地買収が必要となるため、事業実施につきましては非常に困難であると考えられます。

【建設部事業調整室、道路等特定事項推進室】

(5)メッセウイングみえ周辺へ「津名物産館（仮称）」の建設

【津の名物を掘り起こす委員会】

メッセウイングみえ周辺は、陸の玄関口である伊勢自動車道津インターチェンジや中勢バイパス等の道路網、空の玄関口であるセントレアから津なぎさまちを經由しての交通アクセス環境が整っている。

また周辺は農地が多く分布していることから新農業創造機能を備え、市民の方も日常的に安全安心な農産物や農家の第6次産業化による付加価値の高い加工品など入手出来ることが可能である。

早期供用開始を目指し、具体的な整備案が明示された大規模公共施設である「津市屋内総合スポーツ施設」が整備されることから市内外から多数の来場者が予想される。

よって恵まれた好条件の立地を生かし、第1次産業製品から第6次産業製品までを取り揃え、津市を広く知っていただく情報発信の場として、津市内の名物名産品を一堂に集めた物品販売及び飲食ブースを併せ持った「津名物産館（仮称）」を建設し、津市の良さをアピールする。

《回答》

新都心軸につきましては、交流拠点である津なぎさまちから、都市核の中心を担う大門・丸之内を経て、津インター

チェンジ周辺地区にかけては、新たな交流と活力を創出するために、県都の顔としてふさわしい新たな機能を導入するとともに、都市機能の整備を促進することを、総合計画後期基本計画に位置づけております。

津インターチェンジ周辺地区につきましては、県都としての活性化を牽引し、本市の求心力を高める新産業交流拠点として位置づけており、その拠点機能の一つとして、津市産業・スポーツセンターの整備を進めております。

当該地につきましては、農業振興地域の整備に関する法律や農地法、まちづくり3法の規制など、多くの課題がございますが、本市としては、新産業交流拠点として、広域的な陸の玄関口にふさわしい機能を誘導し、県域内外との交流を展開する拠点の形成が実現できますように、引き続き、国、県に対しまして、規制緩和や法令改正を要望してまいります。

【都市計画部都市政策課】

津市を広く知っていただくための情報発信の場は必要であると認識しています。ただし、現在のところメッセウイングみえ周辺への設置は考えておりません。今後、当該地域において様々な規制が緩和され、また、生産者、製造業者、各団体等及び市民の皆様の気運が高まってまいりましたら検討してまいります。

【商工観光部商業振興労政課】

(6)天然ガススタンドの設置推進について

【交通運輸自動車部会】

地球温暖化が叫ばれて久しい昨今、環境問題は重要な問題となっております。地域の物流輸送を担う運送事業者においても、排ガス対策やCO₂排出抑制などの環境対策が重要な課題となっております。このような中、日本では「自動車NOx・PM法」による規制が行われ、三重県においても鈴鹿市以北のほぼ全域が対策地域に指定される一方、現状では唯一の代替燃料の選択肢であると考えられ、運送事業における実用的な環境車として期待される天然ガストラックの推進が図られ、国による補助金施策等を通じて大都市部を中心に天然ガススタンドの設置が行われております。

しかしながら、高額な設置費用や運営コストから大都市圏以外の地域においてはスタンド設置数が少なく地域運送事業

者が天然ガストラックの導入を検討できる環境は整っていないのが現状です。

つきましては、地方における環境対策の推進という観点も含め、天然ガススタンドの設置に関する補助金施策等の改善について、津市当局から関係省庁等に対し働きかけを行っていただきますようお願いいたします。

《回答》

天然ガス自動車は、光化学スモッグ・酸性雨などの原因となるNO_x（窒素酸化物）やHC（炭化水素）の排出量が少なく、また、SO_x（硫黄酸化物）や黒煙（粒子状物質）はほとんど排出されないなどの特徴があり、資源エネルギー庁では環境と人にやさしいクリーンエネルギー自動車として位置付けております。

市では「公共施設等への新エネルギー導入指針」において、公用車にクリーンエネルギー自動車として電気自動車、ハイブリッド自動車、天然ガス自動車等を位置付け、導入を図ることとしております。

今後は、電気自動車に必要な充電設備と合わせて、天然ガススタンドについても検討してまいります。

【環境部環境政策課】

(7)市内交通安全対策の推進について

【交通運輸自動車部会】

津市内における交通安全対策につきましては日頃よりご努力をいただき感謝しております。おかげさまで中勢バイパスの開通や主要交差点付近の車線改良がなされる等、以前より交通安全が図られていると感じております。

しかしながら、垂水交差点付近、白塚口交差点付近、野村高架橋付近をはじめとした周辺部の渋滞問題、藤方交差点県道北行車線における変則車線の存在、また多車線道路における低速車の追越車線走行等運転マナーの問題等、交通安全に関する問題は尽きるところがありません。

つきましては、より安全で円滑な市内交通ができるよう、渋滞緩和策の推進や「走行車線」「追越車線」の路面標示設置等、国、県、警察等関係諸機関ともども市内交通安全対策の推進につきまして引き続きご努力いただきますようお願いいたします。

《回答》

垂水交差点付近をはじめ市内の道路における渋滞緩和対策については、管轄する津警察署、津南警察署および三重県警察本部におきまして、各道路に設置して

ある感知器や現場確認などにより現在の道路整備の中で、信号機の時間配分など最善の方法をとっていただいておりますが、今後も状況に応じた改善をお願いしていきます。

また、走行車線、追越車線の路面標示などにつきましては、警察、道路管理者（市・県・国）に対しまして路面標示の塗り直しなど地域住民からの要望を踏まえ、今後も継続して要望していきます。

【市民部市民交流課】

(8)定住人口増加対策について

【社会文化部会】

定住人口の増加は津市経済の活性化の源です。

津市は温暖で自然に恵まれ、素晴らしい温泉、便利な交通網、大学や大病院もあり、鰻など美味しい食文化も根付いています。

住民が日々実感している津の魅力を市外に情報発信し、居住区として選ばれる街になるよう、次の事項について積極的な取り組みをお願いいたします。

①住みよいまちづくりの推進について

①「すみやすい街」づくりには、だれもが暮らしやすく、移動しやすい都市経営コストが縮減された集約型の都市を形成する必要があります。既存の建物等を有効に活用しながら、都市機能等の集約化を図り、また、住みたい、働きたいと思えるような県都を実現するため、高齢者向け住宅の整備、保育園等結婚しても安心して働ける環境づくり、まちなかを周遊する交通体系と郊外から人を呼び込む交通体系の整備等の推進を要望いたします。

②中心市街地の活性化は人口増加にとっても不可欠な事項です。街の賑わいは長期的な展望に立って検討する必要があります。行政、商店街、地域住民、会議所等が中心市街地の活性化に対するアイデアや情報について定期的に意見交換や提案ができる組織の設置を要望いたします。

③中心市街地の活性化を図るためには土地の有効利用を促進する必要があります。土地利用効率を魅力的なものとするため、容積率の緩和や商業地域の一部拡充など津市都市計画図の商業地域の見直しを要望いたします。

《回答》

①既存の建築物等の有効活用及び高齢者等の住み替え支援として、平成25年8月から一般社団法人移住・住みかえ支援機構のマイホーム借上げ制度を本市ホームページで紹介し、パンフレットの窓口設

置を行っています。また、高齢者に限らず、経済的な理由で住まいの確保に困窮する方、ひとり親家庭、障がい者、高齢者、外国人など入居拒否を受けやすい世帯等住宅確保困窮者に向け、12月に住宅にかかる各種制度について、一元化したHPを掲載しており、今後は案内パンフレットの作成と関係窓口での配布について検討していく予定です。

【都市計画部都市政策課】

①遠方からお越しいただく鉄道や市域を跨ぐ路線バスなどの広域幹線及びまちなかの施設間を運行する路線バスなどの地域内の支線交通につきましては、その役割を相互に十分に発揮できるよう交通体系や交通環境の整備に努め、事業者等にも働きかけてまいります。

【都市計画部交通政策課】

②大門・丸之内地区につきましては、これまで、居住、商業・業務、教育、文化、交流など、都市活動を支える多様な機能が複合化した拠点として、その機能を果たしてまいりましたが、津センターパレスへの中央公民館や老人福祉センター等の移転・集約化によって、さらに拠点機能が強化されたものと考えています。

また、民間におかれましては、当該地の優位性を踏まえまして、銀行や証券会社、不動産会社の業務機能として、ビル整備が進んでおります。

昨年度開催の中心市街地活性化オープンディスカッションからの提言を踏まえ、本年度は、市民や商店街、三重大学の参加により事業を展開する中心市街地活性化タスクフォースを立上げ、歴史・文化などをテーマとしたセミナーやスタンプリーの開催等の中心市街地のにぎわい創出事業などを実施しております。

③現在本市の中心市街地の商業地域周辺は、大部分が近隣商業地域に指定されています。商業地域と近隣商業地域の建築物の用途制限については、ほとんど差がありません。

また、容積率につきましても、現状の用途地域における容積率で不足しているところは見受けられず、現時点でそのような方針を持っていません。具体的なエリアでまちづくりのご提案があれば今後検討してまいりたいと思っております。

※近隣商業地域では建てられないが、商業地域で建てられるもの

→キャバレー、ダンスホール等、個室付き浴場

【都市計画部都市政策課】

②人口減少の抑制と増加対策について

①「定住祝い金制度」の創設について
市内の空き家、アパート、マンション等に市外から転入し、一定期間（概ね3年～5年程度）継続して居住した所帯に対し、1回限り地元名産品等をプレゼントする制度の創設を提案いたします。

②「住宅助成制度」の創設について

昨年、「子育て世帯、新婚世帯が津市に転入し、住宅を購入、新築または賃貸住宅に居住した世帯に対する助成」及び「既に津市に居住し津市内に新たな住宅を購入、新築または賃貸住宅に居住した世帯に対する助成」制度の増設について要望し、「アンケート調査等により本市の「住みやすさ」だけでなく、転入、転出理由なども含めた実態を把握し、本市の強みを伸ばすとともに、弱みを無くし強みに変えるための新たな施策の研究を進める中で検討する」との回答を得ましたが、「住宅助成制度」は定住人口増加対策の重要な施策の一つと考えますので、再度要望いたします。

《回答》

①②定住促進の施策につきましては、他の自治体でも展開されておりますが、それらの状況をみますと、インフラや施設などの社会基盤や住環境、地理的要因、市民風土などによって、定住に求められる市民ニーズは、自治体や地域によって様々です。

そこで、本市においては、より効果的な施策を展開するため、現在、定住促進に係る基礎調査を実施しており、転入・転出された方や本年度卒業される大学生等を対象にしたアンケートや不動産業者へのヒアリングを通じて、津市の強みや弱み、求められているニーズなどの把握をしております。

当該調査結果や他市の状況等を踏まえ、本市にとって最も必要となるものは何なのかをしっかりと見極めていくなかで、御提案いただきました「定住祝い金制度」や「住宅助成制度」が最も効果があるとなるならば取り組んでまいります。本市独自の強みを生かした最も効果的な施策に重点的に取り組んでいくことが肝要であると考えております。

【政策財務部政策課】

③津市の魅力の情報発信

①津市の魅力を市外に発信するために次の事項を提案いたします。

- ・津市の名所を舞台にした小説を募集し、全国の書店で販売する。
- ・吉田沙保里選手等津市出身の有名人・著名人にPR大使をお願いし積極的に活

用する。

②「空き家情報バンク制度」の拡大と情報発信

津市内の空き家の有効利用を通じて、市民の交流拡大、定住促進による地域の活性化を図るため、津市はすでに美杉地域における「空き家情報バンク制度」を行っておられ、総合計画においても、空き家の実態把握を行い住宅ストックの活用と住み替えの情報提供を充実するとあるように、さらなる活性化を促進するため地元宅地建物取引業者と協働し、「空き家情報バンク制度」の全域的な取り組みをお願いするとともに、その情報をホームページや三重テラスなどを活用し市外県外での発信に努められたい。

《回答》

①本市におきましては、シティプロモーションとして、市が持つ広報媒体（広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ）や、テレビ、ラジオなどの各メディアを含めたあらゆる広報媒体を融合させ、津市の施策や魅力を情報発信しています。さらに、全国に津市の魅力を伝え、「津市に住むことに誇りを持つ」「津市に来たくなる」「津市に住みたくなる」という効果を目指し、津市シティプロモーション情報のFacebookページを開設しました。

また、昨年、都会の若者が林業に従事しながら成長する姿を描いた三浦しんさんのベストセラー小説「神去なあなあ日常」が映画「WOODJOB！（ウッジョブ！）～神去なあなあ日常～」として映画化されることとなり、その舞台といわれる津市美杉町でロケが行われ、今年5月には、この映画が全国で公開されます。これを、美杉町はもとより津市を広く全国にPRする絶好の機会と捉え、三重県とも連携しながら、効果的に情報発信を行っていきたいと考えています。

今後におきましても、上記のような津市の魅力を全国に発信できる機会を活用するとともに、引き続き観光・物産に限らず、自然や文化、立地・居住環境などの総合的な津市の魅力の情報発信、マスコミなどの各種メディアを最大限に活用した情報発信を行ってまいります。

また、津市の魅力を市外へ発信するために津市出身の有名人・著名人にPR大使をお願いすることは、情報発信の手法の一つとして考えられますが、より効果的なものとするためには、ただ単にお願いするだけではなくて、具体的な活動内容等も踏まえてそのあり方を検討する必要があります。

今後、津市の情報発信の強化に取り組んでいく中で、PR大使制度の創出もそ

の手法の一つとして検討してまいります。

【政策財務部広報課、東京事務所】

②空き家情報バンク制度の拡大につきましては、現在、実施しております定住促進に係る基礎調査の結果や同様な制度を全域で実施している他市の状況を踏まえ検討してまいります。

また、本市では、既存の住宅ストックの有効活用及び高齢者等の住み替え支援として、平成25年8月から一般社団法人移住・住みかえ支援機構のマイホーム借上げ制度を本市ホームページで紹介し、パンフレットの窓口設置を行っております。この制度は50歳以上のシニアを対象にマイホームを借上げ、賃貸住宅として転貸するシステムで、シニアライフには広すぎたり、住み替えにより使われなくなった家を、子育て世帯などに賃貸する制度です。このほか、12月に高齢者住宅財団のリフォーム融資の債務保証制度など住宅ストックの有効活用にかかる各種制度について、一元化したHPの掲載も行っております。

さらに、本市の情報発信につきましては、ホームページや広報紙、報道機関等を活用することはもちろん、平成25年10月からは三重テラスを活用した継続的な首都圏発の津市シティプロモーションを展開する「つデイ」を毎月開催しており、美杉地域の特産品などをはじめとする首都圏での本市の魅力発信を行っております。

今後も引き続き、定住促進などのまちづくりの施策なども文化や歴史などと同様に本市の魅力の一つとして、情報発信を強化してまいります。

【政策財務部政策課、都市計画部都市政策課】